

土佐藩における野中兼山の藩政改革

——組織論の視点から——

平 池 久 義*

目 次

- はじめに
- 1. 背景
 - 1-1 幕府
 - 1-2 土佐藩
- 2. 野中兼山
- 3. 藩政改革
 - 3-1 支出削減
 - 3-2 収入増加
 - 3-3 その他
- 4. 抵抗克服策
- 5. 成功要因
- 6. 他藩との比較
- おわりに

はじめに

筆者の専門は経営学であり、経営組織論である。主に企業をイノベーションの視点から研究して来た。そのような研究を続けているうちにイノベーションの点からは人の存在が大きいということに気づかされた。つまりは、イノベーションを推進するイノベーターの存在である。いくらいアイデアがあってもこのような人がいないとアイデアは実現しない。大きなイノベーションであればあるほどイノベーターの存在は大きい。

そして、長州藩の研究を進めて行く中で、藩政改革もこのような視点から研究してみても思いうようになつた。藩を企業に見立てて、イノベーションの視点、特にイノベーターの視点から研究するものである。長州藩では宝暦の改革、天保の改革、安政の改革という三大改革が行われ、これに成功したことが長州藩の幕末の活躍に結びつくこととなつたのであり、そのような視点から既に研究した。その後、江戸時代の成功した藩政改革について順次研究することとして、薩摩藩の調所広郷の改革を検討した。このような研究を続けているうちに¹⁾、江戸時代の

初期に土佐藩（高知藩）で行われた改革があることを知つたのであり、それが本稿で扱う野中兼山の改革である。この改革は江戸時代の藩政改革の端緒となつた改革である。そして、この野中兼山の藩政改革について研究する中で、薩摩藩の調所広郷の改革と共通点が多いということも知つたのである。かくして、この土佐藩の改革の研究の意義は大きいのではないかと思う。そこで、本稿では最初に幕府と土佐藩の背景について述べ、次にイノベーターとしての野中兼山、藩政改革の内容、抵抗克服策、成功要因、他藩（薩摩藩）との比較の順序で述べることにする。

このような藩政改革をすることの意義は、藩政改革は現在の企業改革にも示唆を与えるということにある。今は正に企業変革の時であると思うのである。変革する企業は成長するが、変革に背を向けた企業は衰退する。最近のダイエーの事例²⁾を見ればそのことはよくわかる。イノベーションが企業成長のキーワードなのである。

1. 背景

当時の背景を幕府と土佐藩の両面から見ることにする。

1-1 幕府

野中兼山は1615年（元和元年）に生まれており、この年は大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡した年である。この翌年にあの徳川家康が没している。そして、兼山は1663年（寛文3年）に亡くなっており、当時の将軍は4代将軍の徳川家綱であった。かくして、兼山は初代の徳川家康から4代将軍徳川家綱の時代に生きた人であり、そこで簡単にその背景を述べることにする。

初代将軍徳川家康は豊臣氏を滅ぼし、武家諸法度

* 下関市立大学教授

(大名統制の基本法制で、武力に代わって法が幕政を運営する政治原則)や禁中並公家諸法度(朝廷への規制強化のためのもの)を制定し、幕府の基礎を固めた。また、糸割符法を作り、ポルトガル人の貿易独占をくずし、貿易を幕府の管理下においた。

2代将軍徳川秀忠は幕府権力の強化をはかり、幕藩体制の骨格を築いた。特にその大名政策は厳しく、「武家諸法度」に従うことを求め、違反する者には厳罰を下した。有力外様大名が次々と改易された。大名を取りつぶした後は譜代大名を取り立て、外様大名の多かった西日本や東北におき、全国支配を徹底させたのである。キリシタンに対しても厳しい弾圧を加え³⁾、外国船の寄港を長崎と平戸に限定する。また、貿易でも奉書船制度を定めた。奉書は朱印船(日本政府公許の貿易船)の渡航許可書である。幕府は一部の特権商人にのみ奉書を与えて、これを幕府の直轄下に置いたのである。また、幕府の機構の基礎を確立した。家康時代の側近政治を廃止して、江戸年寄(老職)、江戸老中(若年寄)、町代官(町奉行)という官僚システムを創設し、制度化した。

3代将軍徳川家光は幕藩体制を完成させて万全なものとした。その大名統制は峻烈を極め、多くの大名が改易される。最も注目すべき政策は鎖国体制の完成である。これは家康以来とられていたが、それをシステムとして整えたのである。鎖国はキリシタン弾圧と密接に関連していた。最後まで許されていたオランダに対しても長崎出島への収容を命じて、こうして鎖国体制を完成させた。そして、このような鎖国政策には島原の乱が大きく影響していた。また、家光は幕府の職制を整備したり、参勤交代制⁴⁾を確立したり、農民統制を強化したりした。

4代将軍徳川家綱は幕府の権力体制の安定化をはかる。政務は専ら老中らのプレーンが執り行った。将軍補佐役たちの協議による政治運営である。当時、大名廃絶の主な原因となっていた養子の制限を緩めて末期養子を認めて大名統制を緩和する。こうして幕府の権力体制は安定化し、当時の政治は「寛文の治」といわれる。武断主義から文治主義への転換である。

以上、初代の徳川家康から4代の徳川家綱までの状況を概観して来た。江戸幕府が成立し、確立し、安定した時代である。鎖国体制も完成し、キリシタン弾圧も強化される。

このような背景の下、次に土佐藩の状況を見るこ

とにしたい。

1-2 土佐藩

山内氏の入国する前の土佐藩の領主は戦国大名である長宗我部氏であった。ところが、長宗我部氏は関ヶ原の戦いで西軍に味方し、敗北したために、国主の地位を追われ、それに代わって遠州掛川6万石の山内一豊が土佐一国を与えられて入国する(24万石)。山内氏の入国に反対したのは一領具足と呼ばれる長宗我部氏の恩顧をこうむった人たちである。一領具足とは、平時には田畑の耕作に従事し、いざ戦争となると武器を取って戦う兵農未分離の在地武士たちである。彼らは山内氏の入国を喜ばずに、一揆を起こして抵抗した(浦戸一揆)。山内氏は一揆を鎮圧し、兵農分離を断行する。その際に、一領具足の身分を農民に落とし、切捨て御免の対象とした。こうした1万人余りの一領具足が不満分子として存在していたのである。山内氏は土佐に入国するや蔵入地を設定し、また政治機構を整備した。更に、検地も行い、城下町を建設した。

山内氏の経済事情は初代一豊の頃から悪化して行ったのであり、その原因は次のものである。

a. 土佐という地理的問題

密林に覆われ、長い海岸線には良港もなく、海に面していたものの漁業は活発ではなかった。河川はしばしば氾濫した。領内の8割が山林で、水田が乏しかった。かくして、米の収穫量は20万石がやっとという状態であり、南海の僻地と呼ばれていた。土佐は米不足の状態であった。

b. 大坂冬の陣・夏の陣に出兵し、多くの戦費を使った。

c. 参勤交代による出費

d. 幕府から課せられる手伝や普請や修築の出費(土木工事)

例えば、江戸城や名古屋城、河川の治水などの普請である。

e. 江戸や京、大坂などに蔵屋敷をかまえたことからの経費がかさんだこと

f. 天災の影響

災害による不作や大洪水の影響

g. 城郭・城下町の構築の出費

こうして、土佐藩の財政は悪化の一途を辿ることになる。上方の豪商から2、3千貫の借財をして破産状態に追いやられてしまう。とうとう、2代藩主の忠義(一豊の弟康豊の子)は過酷な課役に堪えかね

て財政の困難なことを幕府に訴えた。幕府でも土佐藩の財政状況が問題となり、1621年（元和7年）には財政再建の勧告もなされた。土佐藩ではその勧告を受け、野中兼山の養父の直継や小倉少助らが中心となって改革が行われた⁵⁾。これを「元和」改革と呼び、土佐材木を組織的に大坂市場に搬出させたのである。これはある程度成功し、借財が返済された。更に、忠義の命を受けた村上八兵衛（検地奉行）の村上改と呼ばれる新田検地が行われ、小農民自立政策が推進された。

しかし、このような元和改革により当面の借金苦しみは切り抜けられたが、抜本的な改革ではなかったものであり、ここに藩主忠義により改革を委託されたのが野中兼山であった。

以上、最初に当時の幕府の状況を見た。正に、幕府の成立、確立、そして安定期の初期にあたっている。土佐藩においても長宗我部氏に代わり、山内氏が入国し、山内氏の体制の成立期にあたる。領内には長宗我部氏を慕う一領具足と呼ばれる人々がいた。正に、山内氏にとっては不安定要因となっていたのである。山内氏体制は成立したものの万全なものとはなっていなかった。しかも、藩の財政は深刻な窮乏化状態にあったのである。ここに野中兼山が改革者として登場して来る。

2. 野中兼山

改革にはその推進者としてのイノベーターが不可欠である。そのようなイノベーターとしての野中兼山について見ることにする。

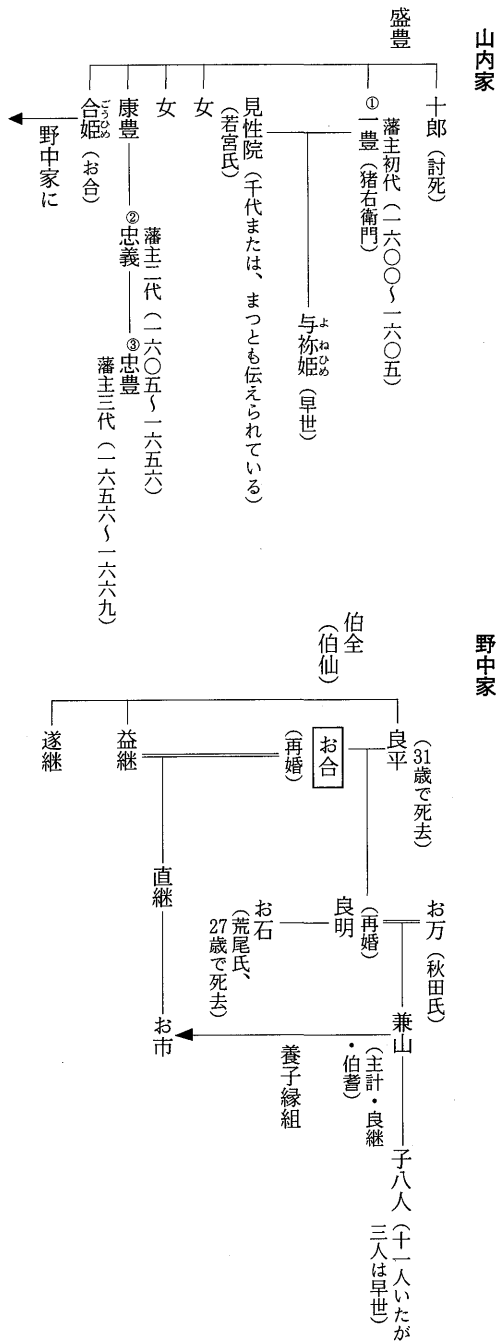
まず土佐藩の初代藩主の山内一豊から見る事にしたい。山内一豊⁶⁾には6人の兄弟姉妹があり、その中に合姫という妹がいた。他方、野中兼山の祖父の野中良平は若い頃は権之進^{ごんのしん}といい、一豊よりも4歳年下で2人は仲が良かった。そして、この良平には益継^{ますつぐ}、遂継^{かつつぐ}という弟がいた。良平は一豊の妹の合姫と結婚して良明^{よしあき}が生まれる、この良明が兼山の父である。ところが、この良平は31歳という若さで病死する。夫の良平を亡くしたお合（合姫）は良平の弟の益継と再婚する。益継は土佐に来てから知行（つまり、今の給料）2千3百石を受け、代官や町奉行の役職に就任した。そして、益継とお合の間に生まれたのが直継^{なほつぐ}である。この直継が後に兼山の養父となる。直継は藩の財政が困窮していた時に、奉

行として元和改革を主導し、成功させた人物である。この直継には息子はおらず、かくして後に彼の娘のお市と結婚して野中家に入るのが兼山である。

その前に話を元に戻して、良明のところから説明することにしたい。兼山の父である。良明は一豊に仕え、知行3千石を貰った。そして、一豊は良明を可愛がり、彼に幡多3万石を与える約束をしていたものの、一豊が死ぬと、一豊の弟の康豊に渡される。これに不満を持ったのか、良明は土佐を出て、姫路に行く。それは良明は結婚していてその妻お石が姫路城主の家老、荒尾但馬の娘だったからである。ところが、姫路に行って間もなく妻お石は亡くなる。2人の間には子供はなく、その後、良明はお万（秋田氏）という女性と結婚する。このお万との間に生まれたのが兼山である。かくして、兼山は元和元年（1615年）に姫路で生まれた。幼名を左八郎といい、成人すると伝右衛門と改めた。また、主計良継ともいう。兼山の父の良明はその後、姫路から京都に移り、浪人生活を送っているうちに46歳の若さで病死する。この時に兼山は4歳であった。父良明の晩年は浪人として支給米もなかったようで、経済的には厳しいものであった。まして、夫を失った妻のお万と兼山にとっては逆境の日々が続いた。父の死後、兼山は母と土佐に来る。そこには血縁の祖母お合と父良明の異父弟の直継がいたからである。そして、この直継には男の子が早世したために女の子しかおらず、かくして兼山13歳の時に直継の娘のお市と結婚して直継の養子となった。野中家は益継、直継と代々奉行（家老）職を引き継ぐ名門であった。そこに養子に入り、養父の仕事を引き継ぐこととなる。ここで山内家と野中家の系図を記すと図表1のようになる⁷⁾。

さて、養子に入り、養父の行政や事業を見て育った兼山であるが、養子に入って4年後に直継の後を継いで奉行職となる。この時に17歳であった。22歳の時に直継が死亡し、直継の領地本山の領主となる。実は、その頃の重役は彼以外にもいた。「その頃の重役は深尾主水、山内彦作、寺村主膳、野々村大學などで、いずれも古老長者である。傳右衛門はそれらの家老の列に加えられたのである。それらの面々に比べて年齢は子ほどに劣るのである。思想に於いても新旧のくいちがいがあがる。殊に傳右衛門は新進気鋭というのみではない。優れて峻烈な性格である。よそ目には同列との調和を危ぶむ者も少なくなかった。だがそれにしても傳右衛門は、若輩にし

図表1 山内家と野中家の系譜



て早くも、実父勘解由の遺言の、世の役に立つべき機会の位置に座ったのである⁸⁾。彼の優れた能力、そして何より藩主との血縁関係と藩主からの信頼の故に、次第に権限を集中させて改革を進めて行く。改革の内容は次節に述べることにして、その改革によって他藩のモデルにもされている。ただ余りにも急進的な独裁政治だったために、藩主や同僚、そして領民からの不満が募り、やがて失脚してしまう。彼の死後、罰を受け、一族も流罪にされてしまった。

次に、兼山の資質について見ることにする。イノ

ベーターはアイデアを実現に至らしめる人であり、そのための資質としては努力を惜しまない、忍耐強さ、信念などが必要とされる。さて、兼山の場合はどうであろうか。

- *理想を追求する熱意：彼には熱心な政務担当に関する逸話が多く知られている。例えば、香我美郡山田堰工事が完成したまだ彼の青年時代、たまたま豪雨があり、彼の介添役の小倉少助は、堰や堤防が気にかかり、豪雨について只一人出かけたところ、既に蓑傘を着た兼山がうろついていたという⁹⁾。
- *信念：彼の改革には多くの抵抗があったが、屈することはなかったのであり、ここに彼の信念が見られる。また、忍耐や辛抱強さも見られる。
- *行動力：彼は実行の人であった。これには儒教の影響も大きい。妻お市と別居している¹⁰⁾が、これは儒教がいとこ同士の結婚を戒めていたからとされる。また、母お万の葬式を慣例を破って、儒葬の土葬で行った。

また、父を早くに亡くし、母と厳しい境遇を体験したことからハングリー精神があったことも推察される。ただ、自説を固持して譲らない頑固さ、つまり周囲との妥協のなさもあったようであり、この点は後に失脚につながることになる。ともかく、彼にはイノベーターとしての資質が備わっていた。

次に、彼の指導理念なるものについて見ることにする。ここで当時の儒学の学界の三大潮流を概観する¹¹⁾。それは次のものであった。

- ①林羅山らにより京都や江戸で唱道された程朱学で幕学として栄えた学派
- ②近江商人中江藤樹や熊沢蕃山らによる王陽明の学派
- ③戦国時代に南村梅軒が土佐に始め、谷時中によって発展させられた学派。これは朱子学に源があり、この儒学は武士階級の者が庶民を治める政治学とも言えるものであった。治める人の教えを受けることを強調したのである。兼山の勉強した朱子学は「海南朱子学」と呼ばれ、それは南学とも呼ばれていた。土佐で大いに研究されことからこう呼ばれたのである。兼山はもともと禅学をやっていたのだが、儒学研究にのめり込んで行った。この三番目の儒学は実践を強調していて、兼山に大いに影響した。正に、彼の指導理念になっている。仏教と訣別したのである。

さて、イノベーターにはパワーが必要である。兼

山のパワー獲得戦略について見ることにしたい。パワーを得るには次のようなものを持つことである。

①支持：これには二代藩主忠義の信頼が大きい。藩主の信頼は年を追って益々増し加わり、その権勢も高まり、彼の名は土佐のみならず、全国的に知られることとなった。

②資源：このためにはその地位にあることが必要である。兼山は代々続いた家老（奉行）職の地位にあり、その権限を握り、ほぼ独裁的権限ともいべきものであった。

③情報：彼は情報獲得にも熱心であった。一つには、彼の人的ネットワーク（交友）である。例えば、儒学者山崎闇齋あんさいや小倉少助やその子の小倉三省らである。特に小倉父子は彼を強力にバックアップした。しかし、彼の最大の情報力は自らの足で得たものであった。既に紹介したように、彼は熱心に現場に出向き、巡視し、時には忍んで出かけた¹²⁾。民衆の声を聞きたかったからである。また、調査した。ここには情報獲得に熱心な彼の姿がある。

こうして得たパワーを改革に活かしたのである。

3. 藩政改革

野中兼山がなした改革は極めて多岐にわたっているが、それを次のように分けて述べることにする。

3-1 支出削減

これは儉約である。節約を徹底し、奢侈禁止を主張した。このために奢侈品には重税を課した。例えば、酒税である。「今酒についての例をあげんか、先ず酒屋制限の制定を立てて特許法則を設けると共にその営業者に課税し、即ち土佐の酒屋を百八十戸と制限し、一戸に付き銀三十五貫を課して、百八十戸より得たる酒屋税六千三百貫を徴収¹³⁾」。奢侈禁止主義である。

3-2 収入増加

これには次のものがある。

①掟

彼は農民支配を徹底し、荒地を開墾させて耕作を奨励するために掟、つまり法律を制定した。例えば、彼の知行地の本山の農民に対して出したものが本山掟もとやまおきてである。それまでは不文律で、慣習で政治が行われていたのである。この掟には農民

に対してだけではなく、監視する庄屋の責任も追及されるようになっていた。その内容は例えば、

* 11月までに年貢はすませよ

* 酒は飲まず、朝寝はしない

* 春は田を打ち返し、夏は草取り、秋は収穫、冬は麦まき、その時期を逃さないようにせよ

* 万事をよくやり、少しも休まないように耕作に精を出し、よくやった者には褒美を与える

本山掟以外にも、こくちゅうおきて国中掟¹⁴⁾を出している。

これは土佐国全体に出されたものである。これらの掟は幕府が出した諸法度にならったものと思われる。

②郷士（ごうし）取り立て

長宗我部氏¹⁵⁾は武士と農民を分けない兵農分離の政策をとっていたが、山内氏は入国すると兵農分離を断行し、旧一領具足を農民に格下げし、ほんびやくしやう本百姓とした。彼らは不満分子であり、政治的不安定要因にもなっていた。そこで兼山は郷士制度¹⁶⁾を活用した。この目的は¹⁷⁾

* 長宗我部の遺臣を懐柔して国内の治安を保つ
の策

* 不毛の原野を開墾せしめて耕作田地を新に得る
の策

* 一旦緩急ある場合の準備として兵力を充実する
の策

多くの遺臣の中から取り立てたのである。土地を3町以上開拓し、農村に住みつくことを条件に郷士として取り立てた。その数は約千人とされる。百人衆郷士というのは、彼が1644年に新田開発した時に、取り立てて郷士にしたものである。その数がおよそ百人であったことからこう呼ばれる。百人並郷士は、百人衆郷士の取り立て後に、土佐全域で広く活用した者のことである。兼山は郷士を村役人にし、彼らを使って年貢米を厳しく取り立てたのである。年貢は容赦なく取られ、年貢を納められない農民は無償で扶役にあたった。郷士を用いて農民支配を強化したのである。

③新田開発

当時の土佐藩の耕地は荒廃しており、これが藩の財政悪化の原因にもなっていた。そこで兼山は土地開墾に励んだ。このために一領具足を郷士に取り立てたのである。ここには農本主義的政策が見られる。つまり、農業を重視して民の根源としたのである。このような新田開発については次の

ように指摘される。「高知藩の新田政策がもたら郷土開発をもって貫いたことは全国的にみられぬ最大の特色をなしている。1601年（慶長6）年に山内氏が遠江掛川6万石から高知藩土佐24万7千石の領主として転封した。土佐藩の新田とはこのときからの開発をいう¹⁸⁾」。新田開発の結果、後には米の移出の余裕も生まれる。開発を奨励したために7万5千石もの新田ができた。

④堰や井筋構築，つまり土木治水事業¹⁹⁾

兼山は堰や井筋（これは灌漑用水路のことである）を多く作った。川をせきとめて新田を開発した。例えば、吉野川、物部川、仁淀川、四万十川である。これらの川の下流には荒地があり、ここに新田開発をして町を作ったりした。山田町や後免町である。ここに移住した者には税を免除したりして特権を与えたことから、もともと御免といっていたが、後に後免と改めたのである。

⑤築港，築堤

兼山は港の改修や堤防建設にも励んでいる。土佐藩は海岸は長いものの漁業は不振であったことから、また貿易のためにもこれらの建設に励んだのである。例えば、手結港^{ていりやなと}、室津港、津呂港である。

⑥課税法

これには次のような直接税がある。

- * 木材の移出税——土佐は屈指の山林国であり、大坂や京都への移出に課税して財源を作った。
- * 航海税——帆の面積に比例して税率を定めたのが最初である。造船業者への課税もあった。
- * 奢侈税——酒や煙草等には課税した。贅沢排除のためである。

これら直接税以外に、間接税の官業がある。つまりは、専売法である。紙、茶、漆^{うるし}の産業を保護した。

⑦専売制

兼山は最初は商人たちに自由や特権を与えて保護し、商業の発展を図っている。こうして発達した町が例えば後免町である。ここでは売買は無税で取引の促進が図られた。ところが、次第に商人たちの投機的利潤追求が激しくなり、彼の施政の末期になって専売制が導入されて来る。商人の活動を抑えて、藩営商業の拡大を図ろうとした。こうして藩直営の藩営商売と指定商人による独占的商売を行うようになる。指定商人からは運上金^{うんじょうきん}という税金を納めさせた。統制経済である。しか

し、問題もあった。例えば、指定商人になるために贈賄が多く行われたり、多くの商人は売る品物がなくなり、生活ができなくなったりする者も出た。困窮の結果、町や漁村の商人は他国に逃亡したりした。つまりは走り者になった。専売制度により、物価は上昇し、武士の暮らしを直撃した。特権を得た一部の商人のみが莫大な利益を得たのである。

⑧殖産興業

これは産業の発達をはかり、物産の増殖を計画することである。このために土地を開墾し、有用な作物を奨励したのであり、例えば、桑、木綿、麻、菓草、椎茸の栽培である。また、蜜蜂を養蜂したり、鯉等の水産振興をしたり、捕鯨を導入したり、また製陶に力を入れたりした。

兼山が重視したのは森林資源を枯渇させずに伐採を続けるというものであった。土佐の木材は品質がよく、豊かな森林があり、元和改革の時には、藩の大きな収入源になった。しかし、いくら豊かであっても無計画な伐採をしては枯渇する。そこで、彼は「輪伐制」を定めて計画生産をしようとした。つまり、成木のみを伐採し、若木を保存したのである。そして、植林を奨励した²⁰⁾。

⑨長崎倉と通訳養成

これは外国との貿易であり、高知城内に特殊な倉庫を建設し、輸出入品の保管のために長崎倉を作り、貿易に供すべき産物を保管し、また輸入した物品を貯蓄することとした。貿易のためには通訳が必要であり、かくして3人を選んで長崎に派遣して支那語を学ばせた。

3-3 その他

①風俗矯正

例えば、飲酒を戒め、奢侈を戒め、遊惰を禁じ、男女の別なきを禁じ、相撲や踊りを禁じ、病者を養うことや死者を丁寧^{ていねい}に扱うこと等を命じた²¹⁾。

②保険的制度や産業組合的制度

火葬を禁じ、死者に対して礼儀厚く土葬するように指導したが、このためには棺代がかかり、その費用捻出のために念仏講という一種の組合を組織させ、組合員には年々一定の掛け金を払うようにし、これを積み立てさせた。今の生命保険制度に近いものである。

また、共同販売を奨励したりしているが、これは産業組合とも呼べるものであった。

③教育の奨励

これまでは教育は上級社会の子弟に限られ、また女子の教育は不要とされていた。しかし、兼山は広く教育の必要を奨励した。特に、職業教育の必要を感じ、技術工芸を伸ばすために他藩から技工を招いた。また、各種の書籍を輸入し、また出版しようとした。

④米価調節

これまでは米価が豊作の豊凶によって変動し、またしばしば人為的に変動させられていたために庶民の生活が直撃された。そこで、米価を官定(公定)し、庶民の生活を保護した。一種の社会政策である。

⑤量制の統一

当時、穀物の取引をなすのに3種の^{ます}枡が使われていたが、これは不便であり、この制度を廃止して土佐全体に京枡を使用させるようにした。

⑥宇和島藩との境界争い(外交上の問題)

沖の島の境界を巡っての両藩の国境紛争が起こり、幕府が裁定を下している。

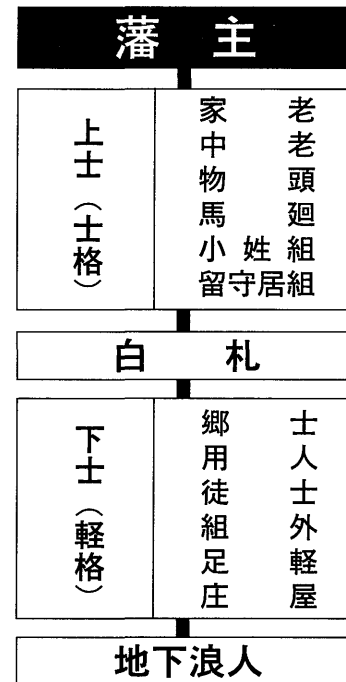
以上、兼山の改革を見て来た。実に多様な改革をなしている。これらの中で特に注目されるのは郷士制度であろう。これは幕末まで続くことになる。土佐藩では上士と下士の差別が厳然としてあり、そこから常に両者の対立が発生しているのである。上士は山内家譜代の家臣で、家老・中老・^{ものがしら}物頭・^{うまわり}馬廻・小姓組・留守居組をいい、藩の重要な役職を独占していた。下士は郷士・用人・徒士・組外・足軽・庄屋に区別され、いくら有能でも上士には逆らえず、下士は上士の住居のある所には住めず、斬り捨て御免の対象にもなっていた。下士から上士に昇進することは不可能であった。後に活躍する坂本龍馬はこの郷士の出身である。この身分差別こそやがて龍馬の脱藩の原因にもなり、維新回天を引き起こすこととなる。幕末期には郷士の不満が爆発するのである。土佐藩の階級制度は図表2のようであった²²⁾。

既に述べたように余りにも急進的な改革だったために(独裁政治)、彼は失脚させられ、3代藩主忠豊によってやり戻しの改革である「寛文の改替」が行われる(1663年)。その中心的なものは

- * 藩主の合議によって政治をする：独裁への対策(合議制藩政)
- * 割り当てられた仕事を、減じたり、免除する：農民の労働と年貢に関すること(民力休養)

* 商業活動を束縛し、干渉することを緩和する：専売制に関すること(商業の自由)こうして扶役や租税は減らされ、官業は廃止され、物価の公定は中止され、山林伐採の制限は解かれ、飲酒・相撲等の禁が解除された²³⁾。兼山政治の否定であり、統制の緩和である。

図表2 土佐藩の階級制度



この結果として、後に山は^{ほげやま}禿山となり、木材市価は下落し、土佐の大きな財源を失うこととなった。

4. 抵抗克服策

改革には抵抗が伴う。「人間は本質的には保守的であるから、安住している環境が変わるとなれば、まずどんな改革にも反対する。そこで、この反対する者たちをどう納得させ、取り込んでいくかが改革の成否の鍵ということになる」²⁴⁾。さて、抵抗克服策にはいくつかあるが、兼山が採ったのは次の方策である。

①参加方策

これはマイルドな方策である。この例は郷士制度である。既にのべたように、これは長宗我部時代の一領具足を武士として取り立てることである。彼らは山内氏の統治に対して不満を抱き、一揆を起こすこともあったのであり、体制の不安定要因になっていた。そこで、兼山は彼らを体制に参加させようとする。取り込もうとした。これが郷士制度である。かくして、一つのメリットは彼らを懐柔し、抵抗を緩和することである。不満を持つ一領具足の存在のままでは改革は進まないのである。次に、抵抗を緩和するだけではなく、兼山は彼らを改革のために活用しようとしている。

* 下級武士として、或いは有能な者を代官や村役人

等に登用して特権を与え、年貢取り立てや新田開発等に活用した。つまりは、専売制の推進力にしたのである。

*軍事力の強化のために活用した。実は、土佐藩には島原の乱に関係しての出兵準備が命じられ、また外国船の渡来の警戒の任務も与えられていたのである。

毎年正月には、山内家ではお乗初のりそめの式を行い、藩主が閲兵するしきたりがあり、それまでは郷士であってもこれには参加できなかったのに兼山は郷士の代表を参加させ、こうして正式に武士として認められた。

②強制方策

兼山は強力な権限を握り、独裁政治を行った。正に、強権発動である。これによって抵抗を排除して改革を遂行した。具体的な事例は次のものである。

*堰や井筋構築においては人海戦術が採用された。

近郊の村から、また遠くからも多くの人々が集められた。「冬場の渇水期には仕事がやりやすいため、冷たい水に漬かり、北風にさらされ、犠牲者を出しながら、農民たちは仕事をした」²⁵⁾。正に苛酷な強制労働である。「イモジ十連」という言葉がある。イモジ²⁶⁾とは里芋の葉柄ようへい、つまり茎である。十連とは十束のことである。兼山は工事で硬い岩を砕くのに、岩の上でイモジの茎を焼くと岩がもろくなると聞いて、農家に強制的にイモジを出すように命令をした。実はそれは農家が副食物として貯蔵していたのである。血を吐く思いで農民たちは供出した。

*専売制での統制経済にしたこと。小間物や日常雑貨まで統制品としている。

これらに従わないと、掟にあったように厳しい罰則が課せられた。正に、強力政治であり、強権発動である。

以上、抵抗克服策について述べて来た。これはリーダーシップの問題でもある。彼は参加方策を採用しながらも、中心は強制方策にあった。それだけのパワーを手にしていたのである。正に、独断専行、自ら是と信ずるところは妥協しないで強制したのである²⁷⁾。しかし、それがために反発を買って失脚に追いやられている。なぜ強制方策を主に採ったのか。彼の短気的で激しい性急な気性があったように思われる。急ぎ過ぎたのである。強制方策を採用すると、感情的反発が伴うのは避けられない。

5. 成功要因

土佐藩の藩政改革は成功したのかどうかについて考えたい。実は、野中兼山についての評価は様々である。例えば、こうある。「兼山に対する評価は、いまなお二つに分かれている。ひとつは、兼山を卓越した経世家とみなすものであり、もうひとつは苛酷な領民収奪者と解する説である」²⁸⁾。評価が定まらないのである。

ここでは、短期的と長期的の二つに分けて考えたい。先ず、短期的に見る。この場合にも、成功とも見れるし、失敗とも見れる。失敗というのは、彼が失脚してその政治が否定されたことが大きい。しかし、失脚の原因の一つに彼の改革の成功に対する他の重役たちからのねたみがあったとも考えられるのである。実際、彼が失脚する前にはその絶頂にあったとされる。「寛文の頃に至りては殆ど其頂点に達しぬ。寛文元年老侯忠義公及び當主忠豊公彼れの邸に臨み、多年の功勞を賞して知行千石を加増せられ與力郷士50人を附せらる。彼れが養父直繼公の後を承けて執政となりし頃は其禄五千八百石なりしも年を追うて其の功績顕著なるものありしかば、加増の恩命に接し、遂に食禄一萬石となり、佐川の領主にして一家老と称せられし深尾氏と比肩するに至りぬ」²⁹⁾。かくして、彼が上下京する時には、隣国から迎え船を出し、藩主に対するようにしたとされる。江戸では、松平伊豆守、酒井雅楽頭、久世大和守らの幕府の重臣たちが其の藩邸に彼を訪問したほどである。「これ実に幕府の執政が外様の倍臣を其邸に訪ふこと絶えてなかりし当時の一大異例なり、以て其の名望の如何に盛なりしかを想見るに足すべし」³⁰⁾。また、当時幕府は何とかして各藩の力をそぐために参勤交代や普請等で費用を支出させようとやっきになっている中で、藩の改革が成功して豊かになることは決して好ましいものではなかったはずである。かくして、兼山の失脚の背後に幕府の意向があったとも考えられる。こう見ると、短期的には成功していたのではないかと思われる。実績を上げたのは事実である。それらの実績の主なもの新田開発、山田堰の構築、用水開削、港湾整備、産業育成、特産品の専売化等である。

さて、次は長期的視点から見てみたい。彼の改革は極めて多岐にわたっていた。その中には長期的にみて初めて評価できるものもある。例えば、郷士

制，土木治水事業，築港，殖産興業，保険的制度，教育の奨励等である。ちなみに，兼山失脚の後に山林伐採の制限を緩和したら土佐の山が禿山になり，深刻な問題を引き起こしたことが知られているのである。「遂に土国の一大財源を失ふに至った。現に是より七十年後の元文頃は，木材の貿易船が僅か二百艘ばかりあるのみと成ったと云うことである」³¹⁾。また，長期的成功についてはこういう指摘もある。「土佐藩の富国強兵に大きな成果を挙げた。いわば現在高知県の社会資本の根幹は兼山によってつくられたといっても過言ではない」³²⁾。

では，次に兼山の改革を成功と見て，このような兼山の改革の成功要因をいくつか指摘したい。

①兼山がイノベーターとしての資質とパワーを持っていたことである。

熱意，信念，行動力があつた。しかも，厳しい境遇を体験したことからのハングリー精神もあつた。更に，藩主の血縁関係であり，藩主から信頼され，執政（奉行）としての権限が与えられていた。

②彼には南学という指導理念があつた。

理念は彼の信念を強固にし，また行動力を強めることにもなつた。これが彼をして約30年近くも長期にわたって改革を遂行せしめたのである。

③代々世襲的にこのポストを引き継いでいたこと

野中家の益継，直継，兼山の3代で約60年間も結果的にそのポストを引き継ぐことになつたのであり，彼は安心して長期的視野から改革を推進できたと思われる。

④補佐役である相談相手がいたこと

小倉少助と三省親子が，共に仕置役（参政）として彼を補佐し，彼の独走的なところや厳しさをうまくカバーしたのである。「よく潤滑油の役目を果たしていた」³³⁾。

⑤率先垂範したこと

例えば，常に現場に出て率先垂範したり，また自分の領地の本山で実践した掟を土佐全域に適用したことである。

⑥郷土制という制度を制定してうまく郷土を活用したこと

郷土を参加させて彼らを活用している。有能な者は役人や代官にも登用している。実力主義的人材登用である。しかし，後には郷土からの登用は無くなり，坂本龍馬のような人材が脱藩して行くこととなる。人材流出である。

⑦外部との交流を図ったこと

積極的に他国産業の導入を図っている。例えば，他国産の蜜蜂を移入して養蜂奨励をしたり，蛤や鯉等の水産物を移入している。また，尾張から捕鯨技術者を招いて捕鯨産業を興したり，京都から職工を招いて絹織物を始めて手工業を奨励している。更には，尾戸焼等の製陶業（陶器工業）も外部者によって始められた。

しかし，彼は晩年には失脚する。3代藩主忠豊となり，その忠豊によって解任されたのである。この原因としては長年そのポストにいたことからのおごりが見られるようになったことや重役たちからのねたみ等もあつたと思われるが，改革に際して強制方策を多用したことが大きい。これを使うと感情的な反感が芽生え，短期的には成功しても長期的には失敗するからである。反感と不満が爆発したのである。リーダーシップ的には仕事や成果のみを強調して人間に対する関心を忘れていたと云えるかもしれない。

6. 他藩との比較

ここでは主に薩摩藩の改革との比較を試みたい。薩摩藩では以前から財政困難に直面していたのであるが，25代藩主島津重豪^{しまづしげひで}は開明進取的政策を採り，70年間も実権を握り続けた。その政策は例えば，蘭学への興味，文化施設建設，各種図書の発行，鷹狩り，職制整備，貿易拡大等であり，このために金が湯水のように使われ，財政はピンチに陥つた。こうして後に藩主になる斉興^{なりおき}に仕えていた調所^{ずしよ}ひろきと重豪が目をつけて改革主任に抜擢した。改革の進行につれて，調所は大目付格，そして家老に昇進する。藩主になつた斉興も調所に改革の続行を命じた。こうして実に20年間にもわたる改革が推進される。これが成功し，貧乏藩の薩摩は経済的な雄藩となつた。彼のなした改革は次のようなものである³⁴⁾。

- * 支出削減努力——江戸経費節減や藩債250年賦償還等
- * 国産品の改良増進——米，菜種子^{なたね}，薬種等
- * 砂糖専売制の実施
- * 諸蔵管理の改善——監察体制の強化
- * 諸役・役場の整備
- * 運送船の建造

- * 土木工事の実施
- * 農政改革
- * 琉球外交問題の処理
- * 軍制改革
- * 唐物貿易の拡大

実に、多岐にわたるものであった。こうして蓄えられたものが後に倒幕のために使われる。ところで、彼は改革の実行部隊として薩摩藩にあった郷士制度（外城制度）を活用している。「調所は郷士制度の圧力によって、自分の経済政策を農民層に徹底させるとともに、郷士のうちの有能者を優遇して、手足のように巧妙に使いこなした。この郷士制度の活用こそ、調所の天保度の藩政改革成功の鍵の一つであったと考えられる」³⁵⁾。

彼のパワー獲得についてみると、藩主の全面的な支持があったこと、また財政改革主任というポストが与えられたこと、また情報収集に熱心であったこと等がある。また、彼は小姓組という城下士の最下層の出身であったことからハングリー精神もあったと思われる。次に、抵抗克服策についてみると、郷士を活用するという参加方策も採用されるが、その中心は強制方策である。貢租を定免制³⁶⁾に変えたり、離散農民を連れ戻したり、専売制への反対者を処刑したりと強権発動で臨んだ。

そして、その結果はというと次第に調所の専断的独裁政治に反対者が多くなり、藩主が齊興^{なりあきら}から齊彬に交替するや彼は失脚させられ、自殺に追い込まれる。

以上、薩摩藩における調所広郷の藩政改革について見て来た。土佐藩の野中兼山の改革はこの調所の改革よりもかなり前であり、江戸時代の最も早い段階での改革である。時期は違うが、この二つの改革にはかなりの共通点が見られる。例えば、

- * 藩の財政が深刻な窮乏化の中で藩主から登用され全面的に信頼されて改革を行ったこと
- * 2人のイノベーターにはハングリー精神があったと思われること
- * 長期にわたって独裁的な政治を行い強制方策で改革をしたこと
- * 専売制を実施したこと
- * 郷士制度を活用したこと
- * 藩主の交替と共に失脚に追いやられ、悲劇的結末に至っていること

調所がそれ以前の土佐藩での野中兼山の改革を参

考にしたかどうかはわからない。しかし、極めて類似点が多い。それはともかく、この二つの改革はいずれも積極的に強制方策を採用し、失脚に至っているということである。強制方策はそれだけリスクを伴うということがわかる。

実は、これと対照的な藩政改革に長州藩の改革があり、藩主の毛利敬親は改革派と保守派のバランスをとりつつ改革を進めている。改革派の急進的改革に対する抵抗が強まったと見ると、保守派を登用しては抵抗を和らげ、時期を見てはまた改革派にバトンタッチして改革を進めたのであり、時間をかけて改革をなしたのである。これが天保の改革と安政の改革である。ここでは強制方策をできるだけ避けようという配慮が見られる。改革にはこのような知恵も必要なのである。

おわりに

土佐藩の藩政改革について述べて来た。第一節では、背景について述べた。最初に幕府の背景について見た。野中兼山は初代将軍の徳川家康から4代将軍徳川家綱の時代に生きた人であり、江戸幕府が成立し、確立し、安定した時にあたる。鎖国体制が完成し、キリシタン弾圧も強化される。次に、土佐藩について見た。山内一豊が入国し、長宗我部氏の恩顧をこうむった一領具足たちは一揆を起こして抵抗していた。土佐藩の政情はまだ安定していなかったのである。しかも経済状況は悪化しており、深刻な窮乏化状態にあった。第二節では、イノベーターとしての野中兼山について述べた。彼の資質は理想を追求する熱意、信念、行動力があり、イノベーターとしての資質を持っていた。しかも、南学という指導理念もあり、彼の行動力に一層磨きをかけている。そして、彼は藩主からの絶対的な信頼という支持、家老（奉行）職という地位と権限、情報を得て、それだけパワーは大きかった。第三節では、彼のなした藩政改革について述べた。既に見たように、彼が解決すべき課題は、一つは一領具足たちの不安定要因を除くことであり、二つには深刻な財政窮乏状態の解決である。彼はこの解決のために実に30年間もの長期にわたり、独裁的権限を握って藩政改革を行ったのであり、大きく支出削減、収入増加、その他に分けて改革の内容について述べた。彼の改革の後半に行われたのが専売制という統制経済である。第四節では、彼の採った抵抗克服策につい

て述べた。参加方策も採られるが、何といても中心は強制方策である。強権発動であり、専売制である。掟を制定して違反者には厳しい罰則を課した。第五節では、成功要因について述べた。この点の評価は様々であるが、成功と見ていいように思われる。しかし、晩年には失脚してしまう。強制方策を採ったことの反動である。そして、第六節では、他藩との比較として、薩摩藩と比較してみた。この二つの藩政改革には共通点が多いことに気づかされる。薩摩藩の改革の推進者である調所広郷と土佐藩の野中兼山には似た点が多い。例えば、藩主からの絶対的な信頼があったこと、長期的独裁権限、専売制の採用、郷士の活用、強制方策の採用等である。しかも、藩主の交代と共に失脚し、悲劇的結末を刈り取っている。これに対して、長州藩の場合、時間をかけつつ、急進派と穏健派のバランスをとりながら改革を進めているのであり、かなりな対照をなしている。ところで、この土佐藩の改革は他の藩に先駆けて江戸時代の初期になされている点で極めて注目すべきものである。薩摩藩の改革に何らかの影響を与えたことも考えられる。なぜなら、当時の藩政改革は他の藩のモデルになっていることが結構あるからである。例えば、薩摩藩の改革は長州藩の参考にもなっており、その長州藩の改革は松山藩の山田方谷の藩政改革のモデルになり³⁷⁾、その松山藩の改革は長岡藩の河井継之助の藩政改革のモデルになっているのである。江戸時代にはまだ多くの改革がなされているのであり、それらの組織論からの比較検討は今後の課題である。藩だけではなく、幕府も改革を実施しているのであり、それらの検討も課題として残される。

1) 拙稿、「長州藩における宝暦の改革」、下関市立大学産業文化研究所、第11号、2002年3月。拙稿、「長州藩における村田清風の天保の改革」、下関市立大学産業文化研究所、第10号、2000年9月。拙稿、「長州藩における安政の改革」、下関市立大学産業文化研究所、第13号、2003年7月。拙稿、「薩摩藩における調所広郷の天保の改革」、下関市立大学論集、第46巻第2号、2002年9月。
 2) 日本経済新聞社編著、『ドキュメント ダイエー落城』、日本経済新聞社、2004年。
 3) このことは野中兼山にも影響している。彼が火葬を禁止し、土葬をさせたことがキリシタンではないかという疑惑を生み、トラブルになった(小川俊夫、『野

中兼山』、高知新聞社、2002年、126頁)。
 4) 参勤交代については『歴史読本』(新人物往来社)、1989年12月号「特集参勤交代」参照。
 5) 「藩政の危機はまず莫大な借財の累積によって示された。その総額は銀二千貫、一年の物成米の代銀を超えるほどともいわれている」(横川末吉、『野中兼山』、吉川弘文館、平成10年、31頁)。
 6) 山内一豊は妻のへそくりで名馬を買ったのが出世開運の緒とされる(童門冬二、『江戸の大名人物列伝』、東京書籍、平成12年、62-65頁)。
 7) 系図は小川俊夫、前掲書、17-18頁。
 8) 松澤卓郎、『野中兼山』、大日本雄弁会講談社、昭和16年、24頁。
 9) 横川末吉、前掲書、267-268頁。
 10) 小川俊夫、前掲書、114頁。
 11) 寺石正路・川添陽著、『野中兼山』、高知県教育会発行、昭和12年、30-31頁。京都で研究された儒学を京学、山口で研究されたものを西学と呼ぶ(小川俊夫、前掲書、106頁)。
 12) 松澤卓郎、前掲書、47頁。
 13) 寺石正路・川添陽著、前掲書、52頁。
 14) 小関豊吉・辻重忠共著、『野中兼山』、富山房、明治44年、103頁。
 15) 長宗我部氏については『歴史群像シリーズ29 長宗我部元親』、学研、1992年。
 16) 郷士は基本的には在郷武士で、下士の上位に位置付けられた。長宗我部遺臣の一領具足の系譜をひくものが多く、慶長18年(1613年)の香美郡山田村の開発で取り立てられた慶長郷士から始まる(『藩史大事典 第6巻中国・四国編』、雄山閣、平成2年、586頁)とされることから、兼山は既に前例のあった郷士を制度化して活用したのである。「郷」の意味は「土佐では、地方を主に郷と称している」(587頁)。郷士については『別冊歴史読本59 江戸諸藩役人役職白書』、新人物往来社、1998年、206-207頁。
 17) 寺石正路・川添陽著、前掲書、43頁。
 18) 菊地利夫、『新田開発 改訂増補』、古今書院、昭和61年、84頁。
 19) 土木工事については次を参照。坂本正行、「野中兼山と山田堰」、水、43巻2号、月刊水発行、44-47頁。依光貫之、「土佐物部川をゆく」、季刊河川レビュー、86-91頁。上森千秋、「野中兼山の土木事業(1)(2)(3)」、月刊建設、2001年9-11月。
 20) 中江克巳、「殖産興業に成功した野中兼山」、公評、39巻5号、114-119頁。
 21) 停春楼主人述・塚越芳太郎著述、『野中兼山』、東京民友社発行、明治34年、118頁。
 22) 山本大、『坂本龍馬 知れば知るほど』、実業之日本社、1999年、23頁。
 23) 「忠豊親政のもとで反兼山派の人々が合議制による藩政を推進したが、町人の経済力が増大し商業資本が

蓄積され、特権商人が進出するようになった」(『藩史大事典第6巻 中国・四国編』, 前掲書, 569頁)。

- 24) 井門寛, 『江戸の財政再建』, 中央公論社, 2000年, 10頁。
- 25) 小川俊夫, 前掲書, 56頁。
- 26) 田岡典夫, 「野中兼山」, 読売新聞社編, 『続人物発見』, 人物往来社発行, 昭和40年所収, 117頁。
- 27) 松好貞夫, 『土佐藩経済史研究』, 日本評論社, 昭和5年, 202頁。
- 28) 百瀬明治, 『名君と賢臣 江戸の政治改革』, 講談社, 1996年, 88頁。また, 川口素生, 『江戸諸藩中興の祖』, 河出書房新社, 2005年, 17頁。
- 29) 小関豊吉・辻重忠共著, 前掲書, 180頁。
- 30) 同上書, 181頁。
- 31) 停春楼主人述・塚越芳太郎著述, 前掲書, 150頁。
- 32) 上森千秋, 「野中兼山の土木事業(1)」, 前掲稿, 56頁。
- 33) 田岡典夫, 前掲稿, 108頁。
- 34) 詳しくは拙稿, 「薩摩藩における調所広郷の天保の改革」, 前掲稿。また, 山本敦史編著, 『江戸の財政再建 20人の知恵』, 扶桑社, 1998年, 26-33頁や童門冬二, 『江戸管理社会反骨者列伝』, 講談社, 1998年, 165-186頁。
- 35) 全日本新聞連盟編集・発行, 『維新革命史』, 昭和44年, 37頁。
- 36) 定免とは「年貢率(免)を一定にすること」である(『別冊歴史読本入門シリーズ 日本史用語雑学事典』, 新人物往来社, 1998年, 114頁)。
- 37) 拙稿, 「松山藩における山田方谷の藩政改革」, 下関市立大学論集, 第48巻第1号, 2004年5月。

野中兼山と藩政改革の年表

- 1600年(慶長5年)関ヶ原の戦い。山内一豊, 土佐国守となる。浦戸一揆。
- 1601年(慶長6年)一豊土佐に入国。
- 1603年(慶長8年)徳川家康征夷大將軍に任命され, 江戸に幕府を開く。
- 1605年(慶長10年)一豊死亡。二代藩主に忠義就任。家康が將軍辞職。二代將軍に秀忠就任。
- 1608年(慶長13年)父良明土佐を去る。
- 1609年(慶長14年)良明の妻お石死亡し, お万と再婚。幕府はオランダ貿易開始。平戸にオランダ商館建設。
- 1610年(慶長15年)河中山を高智山(後に高知)と改める。)。
- 1612年(慶長17年)キリスト教が禁止される。
- 1613年(慶長18年)幕府はキリスト教を全国的に禁止する。慶長郷士としての郷士取り立て。
- 1614年(慶長19年)大坂冬の陣に出兵する。
- 1615年(元和元年)兼山播磨国姫路に生まれる。大坂夏の陣に出陣する。豊臣家滅亡。長宗我部盛親処刑さ

れる。幕府は一国一城令, 武家諸法度, 禁中並公家諸法度を定める。

- 1616年(元和2年)家康死亡する。欧州船の来航地を平戸と長崎に限定する。
- 1618年(元和4年)父良明京都で死亡。兼山母と共に土佐に移り直継に頼る。幕府はキリスト教禁止令を出し, キリシタン処刑される。
- 1621年(元和7年)直継中心に元和改革始まる。
- 1622年(元和8年)養父直継奉行職になる。キリスト教宣教師と信徒多数が幕府により処刑される(元和の大殉教)。
- 1623年(元和9年)家光三代將軍になる。
- 1627年(寛永4年)この頃兼山は直継の養子になる。
- 1628年(寛永5年)潮江新田300石が開発される。国境に番所を設置する。幕府はポルトガルやオランダと断行。長崎でキリスト教徒多数処刑される。
- 1631年(寛永8年)直継と共に奉行職(執政)に任命される。
- 1632年(寛永9年)交通掟書を定める。徳川秀忠死亡。
- 1633年(寛永10年)室津港の改修始まる。
- 1635年(寛永12年)道中掟書を定める。参勤交代制の制度化。外国船の入港・貿易を長崎・平戸に限る。
- 1636年(寛永13年)養父直継死亡。兼山は野中家を継ぎ本山の領主になる。長崎に出島を築く。海外渡航・帰国の禁止。
- 1637年(寛永14年)島原の乱が起こり, 出兵のために浦戸に向く。
- 1638年(寛永15年)本山地方に用水路を建設する。
- 1639年(寛永16年)山田中井川完成。山田堰着工。ポルトガル船の来航禁止。
- 1640年(寛永17年)長崎にて砂糖を購入する。幡多郡上山・下山両郡を検地する。
- 1641年(寛永18年)オランダ商館を長崎出島に移す。
- 1643年(寛永20年)本山掟を出す。
- 1644年(正保元年)郷士を募集し取り立てる(百人衆郷士)。海岸要地に遠見番所を置く。
- 1645年(正保2年)庶民の踊・相撲を禁止する。この頃, 金を本山地方で採取する。山田上井川完成。
- 1646年(正保3年)兼山の祖母お合死亡。この頃, 兼山は妻のお市と別居。
- 1648年(慶安元年)八田堰工事開始。領内に酒屋の数を制限する。
- 1649年(慶安2年)軍制を改める。
- 1650年(慶安3年)火葬の禁止。室津港完成。
- 1651年(慶安4年)兼山の母お万が死亡し, 儒葬です。このために幕府から疑惑を受ける。津呂港普請始まる。年貢の金納化進む。家光死亡。家綱が四代將軍になる。幕府は末期養子を認める。
- 1652年(承応元年)後免町できる。手結港の築港完成する。
- 1653年(承応2年)百人並郷士取り立て。

1654年（承応3年）小倉少助死す。ついで三省も死す。
1656年（明暦2年）「走り者」最多となる。沖の島境界争いが起こる。二代藩主忠義隠居。忠豊が三代藩主になる。
1657年（明暦3年）この頃に米価公定。
1658年（万治元年）郷士を4組に編成し、留守居組とする。
1659年（万治2年）沖の島境界争いに幕府の裁定が下りる。
1661年（寛文元年）京都から織工を招く。専売制を実施する。
1662年（寛文2年）国中掟を出す。

1663年（寛文3年）三家老が兼山弾劾の建白書を出す。寛文の改替。兼山失脚し（執政を辞任）、中野に隠居する。兼山死亡する。幕府は武家諸法度を改正する。殉死を禁止。
1664年（寛文4年）山田堰完成。兼山一族浦戸から宿毛に流罪（兼山の遺族を追罰）。忠義没する。
1680年（延宝8年）將軍家綱没し、遺言により綱吉が五代將軍に就任。
1703年（元禄16年）娘3人はじめ6人が赦免される（幽閉40年）。
1772年（安永元年）老中田沼意次専売制を敷く。